

ドイツ金属・電機産業労働者の新規労働協約

5月14日夜、バイエルンの使用者団体 VBM との第4回交渉で新協約締結に至った。

それまで数週間、IG メタル組合員はすべての団体交渉地域で強力な警告ストを実施して要求を主張、約76万人の労働者が参加した。

新協約はバイエルンの金属・電機産業労働者約 75 万人を対象とし、以下の条項が盛り込まれている。

賃金

- すべてのブルーカラー/ホワイトカラー労働者と見習工の賃金を 2013 年 7 月 1 日から 2014 年 4 月 30 日まで(10 カ月間)に 3.4%増額
- すべてのブルーカラー/ホワイトカラー労働者と見習工の賃金を 2014 年 5 月 1 日から 2014 年 12 月 31 日まで(8 カ月間)にさらに 2.2%増額
- 2013 年 5 月、6 月はいわゆる「賃上げゼロ月」。旧協約は 2013 年 4 月 30 日に失効した。
- 新協約の有効期間は 2014 年 12 月 31 日まで(20 カ月間)
- 争議行為回避義務は2015年1月28日に終了
- IG メタルは、使用者団体が新協約の賃上げに盛り込むよう要求した差別化や逸脱、開放条項を阻止することができた。

労使双方は、部分的退職(労働協約 FlexÜ)の資金調達の保証についても合意した。したがって、この労働協約は 2014 年 12 月 31 日まで利用できる。

IG メタル執行委員会は他の団体交渉地域に対し、バイエルンのパイロット地域で締結された本協約の採択を勧める。

2013 年 5 月 15 日 IG メタル 団体交渉局 ウベ・フィンク